

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果  
(保育園) 33項目

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ACOBA
所 在 地	千葉県我孫子市本町3-4-17
評価実施期間	令和2年1月5日～令和3年3月26日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	みなと公園のぞみ保育園 ミナトコウエンノゾミホイクエン		
所 在 地	千葉市中央区中央港1-1-1		
交通手段	JR京葉線/千葉都市モノレール 千葉みなと駅 徒歩1分		
電 話	043-246-7806	FAX	043-246-5866
ホームページ	<a href="https://www.the-wish.co.jp/">https://www.the-wish.co.jp/</a>		
経 営 法 人	株式会社ウィッシュ		
開設年月日	2012年4月1日		
併設しているサービス	一時預かり事業		

(2) サービス内容

対象地域	千葉市							
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	9	15	15	15	18	18	90	
敷地面積	m <sup>2</sup>			保育面積			m <sup>2</sup>	
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育	
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援	
健康管理	嘱託医による健康診断(年2回)・歯科検診(年1回)							
食 事	給食・おやつ							
利用時間	月～金曜日 7:00～20:00/土曜日 7:00～18:00							
休 日	日曜日・祝祭日・年末年始							
地域との交流								
保護者会活動	運営委員会							

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		27	10	37
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	31		1	←保育士は非常勤含む
	保健師	調理師	その他専門職員	
		1		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	千葉市こども家庭課にて申込（電子申請可）	
申請窓口開設時間	9：00～17：00	
申請時注意事項	在籍人数により第一希望の保育園に入園できない事もあるため、事前の園見学を推奨	
サービス決定までの時間	申込時期により異なる	
入所相談	各区のこども家庭課に相談	
利用料金	各家庭の所得により異なる	
食事料金	月6,500円(主食費2,000円・副食費4,500円) ※副食費免除要件あり	
苦情対応	窓口設置	あり
	第三者委員の設置	あり

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<p>【基本理念】 自立・自律を促進し、子どもと大人の関わり合いのなかで育ちあっていく「響育」を心がけます。</p> <p>【保育方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生きる力の基礎を育てます。</li> <li>・違いを認め合える気持ちを育てます。</li> </ul>
特 徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・0～2歳児クラスでは育児担当制を行っています。年間を通して同じ保育士が担当として関わります。</li> <li>・3～5歳児は異年齢保育を行っています。同じクラスで生活することによって、年上児には思いやる気持ちが、年下児には先を見通す力が養われます。</li> <li>・流れる日課</li> </ul>
利用（希望）者 へのPR	千葉みなと駅から徒歩1分の場所に保育園があります。このエリアには珍しく園庭があり、子どもたちがのびのびと身体を動かせることができます。近くにはみなと公園やポートタワーがあり、日常的に散歩に出掛けています。

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

### 特に力を入れて取り組んでいること

#### 1. コミュニケーションを大切にした保育園

園長は職員が自由に発想を述べる雰囲気作りに努め、職員間のコミュニケーションを大切にしている。常に子どものことを話し合い、一人ひとりを大切にした保育を目指している。保護者とのコミュニケーションもよく、明るい先生方による個性を大切にした保育は保護者からも共感を呼んでいる。

本園は首都圏に直営認可保育園、自治体の学童クラブ・児童館等の保育施設などの運営や保育施設への人材派遣事業等を行う株式会社ウイッシュの直営認可保育園である。法人の持つ子育て事業についての豊富なノウハウや人材育成のサポートを受けるとともに、直営7認可保育所との交流も頻繁に行われて、相互研鑽を図っている。コロナ禍での今年度の卒園式は本部のサポートもありZOOMIによる式を実施することができた。

#### 2. 交通至便性と周辺環境に恵まれた駅隣接保育園

京葉線とモノレールの千葉みなと駅に隣接しており、保護者にとって利用しやすい位置にある。自宅からは徒歩圏で、通勤は電車で1時間前後の方が約60%となっている。千葉市庁舎や公共施設、大型商業施設、マンションなどが立ち並ぶ地域で、園のすぐ向かいには自然豊かで整備された「みなと公園」がある。駅の高架下ではあるが、保育室から連続してテラスや運動するスペース、野菜を栽培する畑などとして上手に活用して、子どもたちはびのびと自由に生活している。

#### 3. 地域との積極的な連携による保育の質の充実

地域との連携強化に努めており、2ヶ月に一度の近隣のマンション自治会定例会には園長自ら参加するとともに、多くの地域の組織と協働関係を結んでいる。水害の際の避難先として200mほど離れた高齢者施設の6階を提供いただく傍ら、当施設に出向きわらべ歌を披露するなどして相互交流を図り、入居者からは懐かしい気持ちが湧くと喜ばれている。また、園の玄関には地域情報を置く場所を設けて、地域に開かれた保育園となっている。千葉市民間保育園協議会に加入し、会員との連携を図っている。近隣の幸町第三小学校、登戸小学校との交流会もある。こうした取組みが日常の保育にも反映され、保育の多面的な質の充実につながっている。

#### 4. 心身の発達を育てるわらべ歌の導入

園では指導計画の中にわらべ歌を取り入れている。園長は自主研修として毎年わらべ歌講習会に参加し園内研修で保育士に指導するとともに、子ども達にも毎月、年齢別に園長による指導が行われている。わらべ歌は昔からの伝承遊びではあるが、様々な効果があると言われている。0・1・2歳児は手先指先の発達が著しい時期でこの時期に手遊びを交えたわらべ歌は自然と運動機能の発達を促し情緒も安定する。幼児クラスにおいても、わらべ歌には日本語の語彙やリズム感、表現力、集団遊びでルールも学べる。日々の保育の中に定着させているわらべ歌の導入は乳幼児の成長に大きくかかわっている取り組みである。

#### 5. 個々を尊重した笑顔あふれる保育環境

乳児クラスは、育児担当制で乳児も保護者も、担当保育士とのかかわりで安心感がある。保育士も年間を通して日々の成長を実感できる。幼児クラスは3・4・5歳児の混合縦割り保育のクラス編成で年齢の異なる子ども同士が関わることで自然とリーダーシップや自己肯定感が高まる。また年上に憧れを抱きチャレンジ精神も育つことで自信が持てたり互いのがんばる姿を見て認め合う事ができる。また、保育士は子ども一人ひとりの生活リズムや子どもの気持ちを大切に、登園時間別に給食時間や午睡時間をずらし個々に対応をして、学びの場である遊びの時間を十分確保している。社会性、協調性が育ち、自由な保育環境の中で子ども達は安心してのびのびと笑顔で楽しく過ごすことができると保護者アンケートでも感謝の声が寄せられている。

## さらに取り組みが望まれるところ

### 1. 行事に関する保護者ニーズ

園では季節ごとに「子ども主体のイベント」を行っているが、保護者の参加できるイベントは少ない。保護者からは園での子どもたちの様子が見られる発表会等の要望がある。「子ども主体のイベント」についての園の方針が理解されていない事も一因であると考えられる。イベントについての園の方針を理解していただくとともに、子どもの成長を実感できる場の設定、あるいはWEBなどを活用したコロナ禍におけるコミュニケーション方法などについてもご検討願いたい。

### (評価を受けて、受審事業者の取組み)

第三者評価という言葉に身体が固くなってしまいう状況ではありましたが、改善点が見えたことで足りない所、受け入れられる所が明確に分かりました。まずは、この評価項目の一つ一つを職員と共有し、日々の保育を振り返り、保育の質を上げていきたいと思えます。利用者の安心、安全を実現するために、職員の資質向上に努めていくことは継続的なサービスの向上に繋がると考えています。

職員アンケートでは、この保育園の良い所を職員間のコミュニケーションが取れている所とあげている方が多く、私自身が重点を置いている部分だったので良かったです。

保護者アンケートでは、千葉市中央区という立地ながら、園庭があることによってお子様たちがのびのびと身体を動かせる環境が整っている事、保護者様が温かい目で見くださっている事を知ることができました。また、お子様の保育園での様子を知りたいと仰っていることがわかり、これからは、写真やビデオ等を使い、発信する機会を増やしていきたいと思えます。これからも職員、保護者、地域の皆さんなど保育園を中心とした輪を作っていきたいと思えます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0		
		2 計画の策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	2	2		
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0		
		4 人材の確保・養成	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0		
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0		
			9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	1		
			10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	2	3		
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0		
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0		
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0		
		2 保育の質の確保	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	2	1		
			16 提供する保育の標準化の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0		
		3 保育の開始・継続	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0		
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者者に説明し、同意を得ている。	4	0		
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0	
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0	
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	4	0	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0	
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0
					28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0
		5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5	0	
				30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
				31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
		6 地域	地域子育て支援	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
				33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0	
		<b>計</b>				<b>122</b>	<b>7</b>

## 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</li> <li>■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>理念や方針はHPや入園のしおり、保護者・見学者向けのパンフレットに掲載し、職員室にも掲示されている。また、本社や姉妹保育園との連携の上で理念や基本方針を踏まえた明文化がされている。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>理念や基本方針を踏まえながら、3歳までに育てたい園児の姿、卒園するまでの姿を考える研修を通して職員の意識を深めることを行っている。また日々のコミュニケーションを大切にしながら、日常的に子どものことをテーマにして理念や基本方針の理解を共有化している。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園の見学や入園説明会等で、入園のしおりやパンフレットを用いて説明している。自由な保育を目指し、「自立、自律を促進している」ことを具体的な日々の実践面でどう生かしているかを話している。入園時と新年度には園のしおりを説明し、承知した旨の同意書に署名をもらっている。</p>		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育園の年間計画や行事などは確認できたが、保育事業全般にわたる具体的な事業計画と理念からの重要課題は明確となっていない。事業展開の上での課題は、本社と園長の定期的なコミュニケーションなどによって明らかにされている。クラス会議、職員会議や定期的なコミュニケーションを通して、「園児の自己肯定観の育成が不十分、職員の共通認識が共有されていない」などの現状の課題が明確になっている。</p>		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> <li>■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>本社や姉妹園との情報交換・意見交換も参考にしながら、園長はリーダーシップを発揮し幹部職員と職員が話し合う場として、リーダー会議、クラス会議、職員会議などで設けている。また、年に2回本社のスーパーバイザーによる職員面談の機会を設け、園長を通さず直接意見を述べることができる制度も設けている。</p>		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>千葉県保育協議会、千葉市民間保育園協議会、千葉県幼保運営課などの研修会に職員また園長も積極的に参加し、保育の質の向上に努めている。職員の保育の向上に伴い職員間のコミュニケーションはさらに促進し、良好な人間関係を生み出し、職業人としての生きがいも作られている。何でも話せる関係を園長は職員との間に作り出し、職員間の人間関係作りにも努めている。</p>		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</li> <li>■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>毎年、本社が作成した個人情報に関するマニュアルや倫理規定等を利用して研修を行い、職場内外での個人情報・機密情報などの取り扱いについて学んでいる。実習生やボランティアについても説明をして、署名捺印をもらっている。本社は、「プライバシーマーク制度」により一般財団法人日本情報経済社会推進協会からプライバシーマーク取得企業として認定されている。</p>		

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人材育成方針が明文化されている。</li> <li>■職務権限規定等を作成し、従業員の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>職務及びレベルに応じて、保育士(主任、乳児リーダー・幼児リーダー、クラスリーダークラス担任、保育補助)がそれぞれ行うべき職務について規定された職務記述書が本部によって作成されている。職務記述書に基づき業務の進行状況や職務適性、勤怠状況などによって年1回職務の評価・査定が客観的になされている。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている</li> <li>■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>□職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>毎月の勤怠管理データをチェックし、各職員の有給取得の消化率や時間外勤務を把握している。業務に支障なく年休が取れるよう調整してシフトを組んでいる。福利厚生については健康診断(オプションの割引あり)、ストレスチェック、職員の希望によりコロナ禍で必要な不織布マスクの配布を行っているが、部分的な事業にとどまっている。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>□中長期の人材育成計画がある。</li> <li>□職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>□個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>毎年研修計画を作成し、積極的に園内外の研修会に職員を参加させている。職員のランクに応じて本社作成の職務記述書があり、自分の役割の認識、上のランクに上がるためにどうすればよいかを見通すことができるが、個別育成計画・目標が明確にされていない。職種別、役割別の能力基準も明示されていない。OJTの仕組みについては園長作成の保育マニュアルに基づき、新入社員研修やマネジメント研修を受けた職員が他の職員に研修内容を伝達し、多方面から職員育成ができるようにしている。</p>		
11	施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。</li> <li>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>本部が作成したコンプライアンス・マニュアル、重要事項説明書その他の文書に権利擁護について明文化し、職員研修に活用している。また、虐待等の研修に参加した職員から、研修内容についての報告を受け、情報の共有を図っている。虐待が疑われる場合はすぐに児童相談所に連絡し、連携を取りながら対応している。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>ホームページに個人情報に関する規定は掲載している。また本部が作成した個人情報保護に関するマニュアルや重要事項説明書などに個人情報に関する規定を定めている。実習生やボランティアにも理解を徹底し、署名を求めている。入園時に保護者とは個人情報の取り扱いについて書面を取り交わしている。職員との契約時においても書面を交わしている。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>毎年保護者アンケートを実施し、保護者の要望や意見を集約している。玄関にも利用者の声を入れてもらう箱を設置している。リーダーを中心に毎日昼礼を実施し課題解決にもスピード感を以って対応している。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>苦情解決の流れを玄関に掲示し、保護者の苦情や意見を取り入れ、問題解決に努めている。また本部作成によるコンプライアンス・マニュアルにも苦情や意見に臨むべき姿勢が明記されている。重要事項説明書には要望・相談及び苦情の受付項目にご利用相談窓口として園内の窓口担当者、責任者等が明記されており、第三者委員として千葉市民間保育園協議会事務局長が挙げられている。</p>		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>□ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>定期的に園内研修を行い、保育士の実践力を高め、研修内容を共有化し、園全体の保育の力を高めるよう努めている。年度末にはその年度の保育の振り返りし、自己評価を行い、新しい担当が引き継ぎ、次年度の計画を発表している。今年度は自己肯定感の育成、虐待防止などが課題として上げられ次年度の課題となった。職員の入れ替わりが少ない職場にあって、保育のマンネリ化、情報共有の徹底も今後の課題として上げられたが、恒常的なPDCAサイクルの取り組みには至っていない。</p>		
16	提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■ マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>法人作成の各種マニュアルが整備されている。園独自の保育園マニュアルがあり保育内容や業務手順が新人や年度切り替時のクラス担当者変更にも対応できるよう、ルール化し分かりやすい内容にまとめている。見直しは適宜行っている。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>電話で予約受付し平日9時から17時内で、見学は感染防止のため検温、マスク着用で一人ずつ1時間以内で対応している。見学者には見学者用のパンフレットを配付し0歳児対象保護者には主任と栄養士、1歳児から5歳児対象には園長が説明対応している。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>入園説明会で入園のしおり、重要事項説明書を配付説明し承諾書に保護者署名をもらっている。特に苦情説明窓口、災害時の避難、虐待防止に関しては特に明確に伝えている。持ち物説明は実物を見せ工夫している。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画(保育課程)が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 全体的な計画(保育課程)は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画は、クラス会議で前年度の保育内容や計画を持ち寄りそれをもとに職員会議で次年度に繋げる目標を話し合い、園長、主任の責任の下作成されている。全体的な計画は全職員に配布され共通理解している。</p>		
20	全体的な計画(保育課程)に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 全体的な計画(保育課程)に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画をもとに、年間計画、月案、週日案を作成している。指導計画には養護・教育・食育の課題・ねらい、こどもの姿や保育士の振り返りや反省が記入され園長、主任も確認している。3歳児未満や障害児等特別な配慮が必要な子どもに対しては、個別計画表を作成し、配慮事項等を詳細に記入し支援している。</p>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■ 好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>乳児クラス(0, 1, 2歳児)は育児担当制で保育室は食事コーナーや遊びや午睡のコーナーにわかれ、保育士の手作りのごっこ遊び用のおんぶひもや、スカート手先指先の発達を促す玩具があり工夫がみられる。専用テラスが設置され安全に遊べる。幼児クラス(3, 4, 5歳児)は混合縦割り保育で2クラスあり保育士は間仕切りで行き来ができる。遊べる時間を確保するために、登園時間によって、給食や午睡時間を個別に設定し子ども主体の保育の流れを作っている。</p>		



22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>近隣には、公園が複数あり散歩に出かけ自然のふれている。コロナ禍で今年は徒歩遠足でポートタワーに行ったがコロナ禍前は、毎年公共交通機関を利用し動物園や5歳児は図書館や科学館、プラネタリウムに行くなど社会ルールを学ぶ機会を持っていた。わらべ歌や、毎月専門講師による体操教室、粘土教室では土粘土でクリスマスオーナメントを作るなど様々な体験を保育に取り入れている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>乳児クラスは発語が未熟なための噛みつきなどの怪我防止のため保育士が代弁し事前に配慮している。幼児クラスは双方の気持ちを丁寧聞き出し子ども達で話し合い解決できるように見守っている。3.4、5歳児は縦割り混合保育で日常的に異年齢交流が行われている。5歳児の当番表を、3.4歳児が憧れの眼差しで見て自分達も役割を果たせる日を楽しみにしている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>要配慮児には、担当保育士が個別の指導計画の基づき支援している。保護者とは、日々のやり取りや、個人面談で話し合う機会を設けている。障害児研修報告書には、障害児の理解や発達の援助について学び、保育の中で今後どう生かしていくかの考察を記入し、園長・主任も受講者に課題に対しての助言を記載し障害児の理解を深めている。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>引き継ぎは昼礼を行いノートに引き継ぎ事項を記入し重要なことは口頭で伝えている。ノートは各クラスに回覧され全職員が周知できるようにしている。日々の生活習慣は乳児クラスから幼児クラスまでルールを変えないようにし担当が変わっても安心して生活できるよう職員間で共通理解している。長時間に対しては子ども達の様子を観察し、好きなおもちゃを提供したりスキンシップで安心して過ごせるように配慮している。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>送迎時や連絡ノートを活用し保護者と情報交換をしている。年2回個人面談や交流会(コロナ禍で中止)を設けている。個人面談は幼児クラスのみだが、保護者の要望もあり乳児クラスも検討中である。保護者の保育士体験があり、父親も参加するなど好評である。小学校見学は今年は中止だったが学校からビデオが送付され視聴できた。小学校から担当職員が来園し卒園児の情報を共有している。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>内科健診年2回、歯科検診年1回、身体測定は毎月行い記録され保護者にも健診結果を渡している。毎日、登降園チェック簿に体温、体調、顔色、外傷を確認し記録している。虐待や不適切な養育に関しては、見落とさない様に配慮し疑いがある場合は園長に報告し、区健康課や児童相談所に相談し情報提供や判断を仰いでいる。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育中の発熱やケガの場合は適切な処置をし、保護者に連絡し迎えに来てもらう場合には、園長が最寄りの病院にて連れていく。感染症発生時は玄関に掲示し保護者に周知する。コロナ感染症の発生はないが、発生時は千葉市子ども家庭課、法人に連絡、協議し、保護者には場合によりメールアプリを活用し情報を配信する仕組みになっている。今年度、感染症予防対策で卒園式を保護者1名参加で2回に分け同時にZOOM配信を行った。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>食育計画が作成され、指導計画に盛り込まれている。給食は給食室で調理されアレルギー児は完全除去食や持参弁当で対応し、アレルギーフローチャートが作成され誤飲誤食防止に努めている。給食時に乳児クラスで栄養士が咀嚼や食事形態を確認し、幼児クラスには調理員が食事の様子を見に行き関わりを持ちながら給食の改善に努めている。クッキング体験や野菜を栽培し収穫したサツマイモをおやつに取り入れるなど工夫している。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>温度、湿度計、空気清浄機を設置し定期的な換気を行こなっている。園には車椅子やオストメイト対応の多目的トイレが設置されている。用務員が週4日職員共有場所の清掃や消毒を行っている。保育室の玩具は毎日消毒し整理整頓され、ロッカーなどには職員が作成した全園児分の可愛い動物等の個人別マークを活用しわかるよう工夫している。検温センサー付手指消毒器を玄関に設置し保護者に使用してもらうことで送迎時の感染予防対策の効率化が図れる。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>毎日保育に入る前に安全点検チェックリストや毎月の年齢別チェックリストを用いて室内外の設備や遊具の安全点検を行い園長、主任に報告している。ヒアリング報告書や事故報告書を作成し職員が共通理解している。玄関ドアはカードキー開錠。不審者対策訓練を年2回行い、中央区警察署の指導助言も受けている。不審者侵入時に、園内放送で合言葉を流し園児を集合避難させる訓練を実施している。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>地震、火災、津波災害を想定して毎月避難訓練を実施している。津波警報が発令された場合の待機場所であるグッドタイムリビング(特別養護老人ホーム)の防災センターと連携して建物の上階まで上がる訓練を年2回実施している。保護者とは、災害伝言ダイヤルや、web171などで安否確認を行う。室内は裸足の為、全園児避難用靴や職員のヘルメットを常備している。毛布・おむつ、備蓄食料や水は3日分あり、消費期限を管理している。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>一時預かり保育があり、園児と一緒に遊ぶこともできる。地域子育て情報のパンフレットや千葉市保育協議会(中央区会発行)の子育て情報紙を設置配付している。姉妹園のみなど保育園とも連携があり、交通安全教室参加や年長同士の交流もある。近隣の老人介護施設とは豆まきをしたり、わらべ歌を披露して交流している。中学生保育士体験や専門学校や大学の実習生を受け入れ子育て支援をしている。</p>		